

令和4年度熊本市後期高齢者医療会計補正予算

令和4年度熊本市の後期高齢者医療会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(債務負担行為の補正)

第1条 債務負担行為の追加は、「第1表 債務負担行為補正」による。

熊 本 市 長 大 西 一 史

第1表 債務負担行為補正
(追加分)

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
後期高齢者医療標準仕様準拠システム移行に伴う差異調査業務委託	令和4年度～令和5年度	8,700

後期高齢者医療会計

(1) 債務負担行為で翌年度以降にわたるものについて、前年度未までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調

(追加分)

(単位：千円)

事 項	限 度 額	前 年 度 (見 込) の 額		当 該 年 度 以 降 の 額		左 の 財 源 内 訳				
		期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源	財 債	地 方 債	其 他	一 般 財 源
後期高齢者医療標準仕様準拠システム移行に伴う差異調査業務委託	8,700			令4～5	8,700					8,700